

平成 23 年 8 月 4 日

復興・B型肝炎対策財源作業チームについて（案）

- 東日本大震災からの復旧・復興のための事業に充てる財源としての税制措置及びB型肝炎対策の財源としての税制措置について検討するため、復興・B型肝炎対策財源作業チームを設ける。
- 同作業チームにおいては、
 - ・「東日本大震災からの復興の基本方針」（平成 23 年 7 月 29 日東日本大震災復興対策本部決定）に基づき、基幹税などを多角的に検討し、具体的な税目、年度毎の規模等を組み合わせた複数の具体案を策定の上、税制調査会に報告する。その際、平成 23 年度税制改正事項についてもあわせて検討を行う。複数の具体案は、東日本大震災復興対策本部及び与野党協議における議論の素材となるものである。

（参考）東日本大震災からの復興の基本方針（抜粋）

「税制措置の具体的内容については、8 月以降、本基本方針を踏まえ、税制調査会において検討し、具体的な税目、年度毎の規模等を組み合わせた複数の選択肢を東日本大震災復興対策本部に報告した上で、政府・与党において改めて検討を行い、同本部において決定する。この本部における決定にあたっては、平成 23 年度税制改正と併せて与野党間の協議を呼びかけ、合意を目指す。」
 - ・「B型肝炎訴訟の全体解決の枠組みに関する基本方針」（平成 23 年 7 月 29 日閣議決定）に基づき、B型肝炎対策に係る財源としての税制措置の具体的内容について検討を行い、その検討結果を税制調査会に報告する。
- 復興・B型肝炎対策財源作業チームのメンバーは、以下の者とする。ただし、座長の判断により、必要に応じて他の税制調査会委員の出席を求めることができるものとする。

座長 財務副大臣（企画委員会主査）
座長代理 総務副大臣（企画委員会主査代理）
内閣府副大臣（国家戦略担当）
財務大臣政務官（企画委員会事務局長）
総務大臣政務官（企画委員会事務局長代理）
内閣府大臣政務官（経済財政政策担当）